

令和7年12月12日

令和7年度県議会
第409回通常会議提出追加議案(1)説明資料

栃木県

令和7年度県議会 第409回通常会議提出追加議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算の概要	3
・ 嶸入補正予算集計表	3
・ 嶸出補正予算性質別集計表	4
・ 嶸出補正予算部局別集計表	5
・ 主要事業	6
経営管理部	6
生活文化スポーツ部	6
保健福祉部	7
環境森林部	10
産業労働観光部	11
農政部	13
県土整備部	16
警察本部	17
共通事項	17
○ 特別会計歳入歳出補正予算の概要	18
○ 企業会計補正予算の概要	19
○ 条例案の概要	20
○ 給与関係経費の補正の概要	22

一般会計歳入歳出補正予算の概要

歳入補正予算集計表

(単位:千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	273,000,000		273,000,000	
2 地方消費税清算金	109,836,000		109,836,000	
3 地方譲与税	46,100,000		46,100,000	
4 地方特例交付金	1,300,000		1,300,000	
5 地方交付税	151,000,000		151,000,000	
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000	
7 分担金及び負担金	4,492,199	3,212,798	7,704,997	
8 使用料及び手数料	9,878,988		9,878,988	
9 国庫支出金	98,204,727	39,976,022	138,180,749	
10 財産収入	1,685,256		1,685,256	
11 寄附金	95,862		95,862	
12 繰入金	31,295,545	426	31,295,971	
13 繰越金	1,933,722	3,350,794	5,284,516	
14 諸収入	142,145,781		142,145,781	
15 県債	61,196,000	21,181,000	82,377,000	
合計	932,764,080	67,721,040	1,000,485,120	

歳出補正予算性質別集計表

(単位:千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	左の財源内訳				補正後 (A+B)
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1 職員費	202,697,860	3,418,253	570,069		539	2,847,645	206,116,113
2 公共事業費	54,744,267	49,124,229	24,698,831	21,060,000	3,211,406	153,992	103,868,496
3 建設事業費	67,528,641	3,752,745	3,622,956	21,000		108,789	71,281,386
4 公債償還費	99,853,520						99,853,520
5 主要義務費	142,194,832	8,133	1,663		24	6,446	142,202,965
6 税交付金等	112,289,200						112,289,200
7 一般行政費	97,757,218	6,085,128	5,853,681		1,255	230,192	103,842,346
8 受託事務費	3,006,096	2,702	2,702				3,008,798
9 県単補助金	18,254,784	5,229,850	5,226,120			3,730	23,484,634
10 県単貸付金	126,560,076						126,560,076
11 災害復旧費	2,547,895						2,547,895
12 直轄事業負担金	5,329,691	100,000		100,000			5,429,691
合計	932,764,080	67,721,040	39,976,022	21,181,000	3,213,224	3,350,794	1,000,485,120

歳出補正予算部局別集計表

(単位:千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	左の財源内訳				補正後 (A+B)
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1 総合政策部	7,341,899	19,150	9		12	19,129	7,361,049
2 経営管理部	251,624,576	76,225	24,351		10	51,864	251,700,801
3 生活文化スポーツ部	11,742,646	34,511	7,686		20	26,805	11,777,157
4 保健福祉部	176,338,076	8,729,515	8,528,295		170	201,050	185,067,591
5 環境森林部	17,143,706	2,255,517	1,897,974	188,000	426	169,117	19,399,223
6 産業労働観光部	133,462,781	1,094,224	1,059,627		9	34,588	134,557,005
7 農政部	26,761,775	9,431,232	6,265,763	1,874,000	1,107,933	183,536	36,193,007
8 県土整備部	83,064,221	42,964,195	21,596,981	19,098,000	2,104,542	164,672	126,028,416
9 危機管理防災局	3,408,919	5,059				5,059	3,413,978
10 会計局	1,025,808	4,053				4,053	1,029,861
11 企業局	85,656						85,656
12 議会事務局	1,577,860	11,841			5	11,836	1,589,701
13 人事委員会事務局	159,288	1,880				1,880	161,168
14 監査委員会事務局	183,133	2,133				2,133	185,266
15 労働委員会事務局	109,141	905				905	110,046
16 教育委員会事務局	170,858,844	2,621,609	574,006		97	2,047,506	173,480,453
17 警察本部	47,875,751	468,991	21,330	21,000		426,661	48,344,742
合計	932,764,080	67,721,040	39,976,022	21,181,000	3,213,224	3,350,794	1,000,485,120

主要事業

(単位:千円)

(経営管理部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[文書学事課] 私立学校エネルギー 一価格高騰対策支 援事業費	24,351	24,351				私立学校における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象校 58校（小学校、中学校、高等学校、専修学校等）

(生活文化スポーツ部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[くらし安全安心課] 消費者行政活性化 推進事業費	7,200	7,200				消費者啓発の推進に要する経費の補正 (補正前) 83,277千円 → (補正後) 90,477千円 ・事業内容 悪質商法の被害防止に向けた啓発

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔共通〕 1医療機関・社会福祉施設等エネルギー一価格等高騰対策支援事業費	2,848,125	2,848,125				<p>医療機関・社会福祉施設等における電気料金等の高騰分に対する助成に要する経費</p> <p>1 医療機関・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費 1,169,110千円</p> <p>(1) 医療機関等物価高騰対策支援事業費 579,162千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 3万円/床（三次救急医療機関） 2.2万円/床（二次救急医療機関） 1.4万円/床（病院、有床診療所） 4.8万円/施設（無床診療所、歯科診療所、助産所） 2.4万円/施設（訪問看護ステーション等） <p>(2) 保険薬局物価高騰対策支援事業費 28,230千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 3万円/施設 <p>(3) 保護施設物価高騰対策支援事業費 1,032千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 6千円/定員（救護施設） 3.6万円/施設（授産施設） <p>(4) 介護施設等物価高騰対策支援事業費 352,160千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 8千円/定員（入所系） 7.2万円/施設（通所系） 2.4万円/施設（訪問系・短期系） <p>(5) 障害福祉施設等物価高騰対策支援事業費 154,912千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 8千円/定員（入所系） 4.8万円/施設（通所系） 2.4万円/施設（訪問系・相談系） <p>(6) 保育施設等物価高騰対策支援事業費 52,648千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 8千円/定員（児童養護施設等）

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
						<p>5.2万円/施設（私立幼稚園、認定こども園等） 4千円/施設（里親）</p> <p>(7)一般公衆浴場物価高騰対策支援事業費 966千円 ・補助額 21.7万円/施設（燃料費） 1.4万円/施設（電気料）</p> <p>2 社会福祉施設等車両燃料費高騰対策事業費 232,504千円 ・対象施設 医療機関（訪問看護ステーション等）、保護施設、介護施設、障害福祉施設、私立幼稚園、認定こども園、在宅訪問薬局等 ・補助額 8千円/台（訪問利用車両） 12千円/台（通所利用車両）</p> <p>3 医療機関・社会福祉施設等食材料費高騰対策支援事業費 1,407,866千円 (1)医療機関食材料費高騰対策支援事業費 176,540千円 ・補助額 8.1千円/床 (2)社会福祉施設等食材料費高騰対策支援事業費 1,231,326千円 ・対象施設 救護施設、介護施設、障害福祉施設、児童養護施設等 ・補助額 20.9千円/定員（入所系） 6.9千円/定員（通所系）</p> <p>4 支給事務費 38,645千円</p>
〔医療政策課・高齢対策課〕 2看護師養成施設等エネルギー価格高騰対策支援事業費	565	565				看護師養成施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象施設 10施設（看護師養成施設、准看護師養成施設、歯科衛生士養成施設、介護福祉士養成施設）

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
〔医療政策課・医薬・生活衛生課〕 3医療機関等物価高騰・処遇改善支援事業費	1,104,556	1,104,556				医療機関・薬局における従事者の処遇改善や診療に必要な経費に係る物価上昇対策に対する助成に要する経費 1 医療機関等物価高騰・医療従事者処遇改善支援事業費 895,283千円 ・対象施設 有床診療所、無床診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション ・補助限度額 8.5万円/床（有床診療所） 32万円/施設（無床診療所、歯科診療所） 22.8万円/施設（訪問看護ステーション） 2 薬局物価高騰・処遇改善支援事業費 186,570千円 ・対象施設 保険薬局 ・補助限度額 23万円/施設 3 支給事務費 22,703千円
〔高齢対策課・障害福祉課〕 4社会福祉施設人材確保・職場環境改善等事業費	3,840,000	3,840,000				賃上げや生産性向上、職場環境の改善に取り組む介護事業所等に対する助成 ・補助率 国 10/10 ・補助対象 介護職員等の賃上げ、職場環境改善に要する経費 1 介護人材確保・職場環境改善等事業費 2,900,000千円 2 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業費 940,000千円
〔高齢対策課〕 5介護施設等サービス継続支援事業費	433,316	433,316				介護施設等における食料品等の購入に対する助成 ・補助限度額 18千円/定員

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
6介護事業所等サービス継続支援事業費	380,654	293,654			87,000	介護事業所等における設備・備品等の購入に対する助成 ・補助限度額 20万円/施設（介護事業所・施設（訪問介護、通所介護、施設系を除く）） 50万円/施設（訪問介護事業所） 40万円/施設（通所介護事業所） 6千円/定員（施設系）

(環境森林部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
[自然環境課] 1クマ総合対策事業費	7,082	4,122			2,960	クマによる人身被害や農林業被害を軽減するための出没防止対策等に要する経費の補正 (補正前) 2,507千円 → (補正後) 9,589千円 ・事業内容 捕獲資機材の購入、動画作成、クマ出没対応訓練等
[林業木材産業課] 2林業・木材産業体质強化事業費	1,474,757	1,474,757				県が策定した「体质強化・花粉削減計画」に基づく川上から川下までの生産性向上等に要する経費 1 林業・木材産業国際競争力強化総合対策事業費 1,171,340千円 ・事業主体 製材事業者、森林組合等 ・補助率 1/2以内（間伐及び路網整備は定額） (1)間伐材生産力強化事業費 526,000千円 (2)路網整備事業費 234,000千円 (3)高性能林業機械整備事業費 11,340千円 (4)木材加工流通施設等整備事業費 400,000千円

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
						<p>2 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策事業費 100,147千円</p> <p>(1) 木質バイオマスエネルギー転換促進施設整備事業費 85,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 製材事業者等 ・補助率 1/2以内 <p>(2) 特用林産生産資材高騰対策事業費 15,147千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 きのこ生産者 ・補助対象 次期生産に必要な資材の購入 ・補助率 定額 <p>3 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業費 203,270千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 製材事業者、森林組合等 ・補助率 1/2以内（路網整備及び花粉の少ない森林への転換は定額） <p>(1) 路網整備事業費 126,000千円</p> <p>(2) 高性能林業機械整備事業費 74,560千円</p> <p>(3) 花粉の少ない森林への転換促進事業費 2,710千円</p>

(産業労働観光部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
〔工業振興課〕 1LPガス料金激変緩和対策事業費	657,000	657,000				一般家庭等のLPガス料金の高騰分に対する助成に要する経費の補正

(補正前) 349,000千円 → (補正後) 1,006,000千円
1 LPガス料金激変緩和対策補助金 616,000千円

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
						<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 L P ガス販売業者 ・補助額 1,100円/世帯・者 <p>2 支給事務費 41,000千円</p>
2ものづくり産業生産性向上支援事業費	100,092	100,092				<p>米国関税措置の影響を受けるものづくり中小企業者等への支援に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 101,107千円 → (補正後) 201,199千円</p> <p>1 生産性向上支援補助金 100,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 機械装置費、工事費、システム導入費等 ・補助率 中小企業 1/2以内 中堅企業 1/3以内 ・補助限度額 10,000千円 <p>2 事業可能性評価委員会開催費 92千円</p>
3日本酒用原料米価格高騰緊急対策事業費	92,908	92,908				<p>日本酒用原料米価格の高騰により影響を受ける清酒醸造業者に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2以内 ・補助限度額 酒造好適米（県内産） 5,815円/60kg 加工用米（県内産） 5,700円/60kg
〔経営支援課〕 4特別高圧受電中小企業等支援事業費	81,000	81,000				<p>特別高圧の電気料金の高騰により影響を受ける中小企業者等に対する助成に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 54,000千円 → (補正後) 135,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 特別高圧で受電する中小企業者、商業施設等運営企業、工業団地協同組合 ・補助期間 令和8（2026）年1月～3月 ・補助額 1、2月分 2.3円/kWh 3月分 0.8円/kWh
5物価高騰対策専門家派遣事業費	4,519	4,519				<p>中小企業者等への専門家派遣による経営再建支援に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 専門家派遣による相談、金融機関等との調整支援

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[労働政策課] 6とちぎ賃上げ環境整備促進事業費	121,500	121,500				賃上げ及び生産性の向上に取り組む中小企業者等に対する助成 ・補助対象 機器・設備導入費、システム導入費等 ・補助率 1/2以内 ・補助限度額 2,000千円

(農政部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[農村振興課] 1とちぎの水産業飼料高騰緊急支援事業費	9,599	9,599				飼料価格の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 配合飼料の価格高騰相当分から漁業経営セーフティネット制度による補填額を控除した額 ・補助率 1/2以内
2とちぎの漁業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費	5,718	5,718				電気料金の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 電気料金の価格高騰相当分 ・補助率 1/2以内
[経営技術課] 3新規就農者経営継承・発展緊急支援事業費	144,000	96,000			48,000	新規就農者の経営継承や発展に向けた機械導入等に対する助成 1 世代交代円滑化タイプ 54,000千円 ・補助対象 農業用施設等の修繕等の経営資源の有効利用や専門家の活用等の円滑な経営継承に向けた取組、農業用機械・施設の導入等 ・補助率 (ソフト) 国 1/3、県 1/6 (ハード) 国 1/2、県 1/4 2 初期投資促進タイプ 90,000千円

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
						<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 農業用機械・施設の導入等 ・補助率 国 1/2、県 1/4
4担い手確保・経営強化支援事業費	300,000	300,000				<p>地域の中核となる担い手の農地引受力の向上や経営発展等に必要な農業用機械・施設等の導入に対する助成</p> <p>1 担い手確保・経営強化支援対策事業費 220,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 地域計画に位置づけられた認定農業者等 ・補助率 1/2以内 <p>2 地域農業構造転換支援対策事業費 80,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 目標集積率が6割以上の地域計画に位置づけられた認定農業者等 ・補助率 (購入) 3/10以内、(リース) 定額
〔生産振興課〕 5とちぎの施設園芸エネルギー価格高騰緊急支援事業費	121,900	121,900				<p>電気料金や燃油価格の高騰により影響を受ける施設園芸生産者に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2以内 <p>1 電気料金高騰対応施設園芸生産支援事業費 21,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 通年でヒートポンプを使用する施設園芸生産者 <p>2 燃油価格高騰対応省エネ支援事業費 100,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 多層カーテン、多段サーモスタッド、循環扇等
6競争力強化生産総合対策費	805,970	805,970				<p>産地の競争力強化を目的とした共同利用施設の整備等に対する助成に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 1,429,000千円 → (補正後) 2,234,970千円</p> <p>1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業費 710,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 農業協同組合、農事組合法人等 ・補助対象 穀類乾燥調製貯蔵施設等 ・補助率 1/2 <p>2 農業支援サービス事業緊急拡大支援事業費 91,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 農業支援サービス事業体

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
						<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械等 ・補助率 (ソフト) 定額、(ハード) 1/2 <p>3 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業費 4,570千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 農業者の組織する団体等 ・補助対象 湿害対策技術の導入に必要な機械等 ・補助率 (ソフト) 定額、(ハード) 1/2
7畑作物本作化推進事業費	56,238	56,238				<p>水田における畑作物の本作化に向けた取組等に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 定額 <p>1 畑作物産地形成促進事業費 5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 地域農業再生協議会等 ・補助対象 麦・大豆、高収益作物等の導入・定着のためのコスト生産等の取組に係る事務費 <p>2 転換作物定着促進事業費 51,238千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町、地域農業再生協議会等 ・補助対象 団地化に向けた関係者間の農地利用調整、畠地化協力金等
[畜産振興課] 8養蜂経営安定化物価高騰緊急支援事業費	1,969	1,969				<p>飼料や薬剤価格の高騰により影響を受ける養蜂家に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 定額
9畜産競争力強化対策事業費	940,000	940,000				<p>畜産・酪農の収益力及び生産基盤の強化を図るための施設整備に対する助成に要する経費の補正</p> <p>(補正前) 635,000千円 → (補正後) 1,575,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 畜産クラスター協議会 ・補助率 1/2
10飼料高騰対策緊急支援事業費	376,237	376,237				<p>粗飼料価格の高騰により影響を受ける畜産農家に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 乳用牛 7,400円/頭

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説	明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源		
11食肉流通安定化物価高騰対策事業費	25,696	25,696				(株)栃木県畜産公社における電気料金等の高騰分に対する助成 ・補助率 1/2以内	

(県土整備部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説	明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源		
〔交通政策課〕 1地域公共交通等支援事業費	273,220	273,220				燃料価格の高騰により影響を受ける地域公共交通事業者等に対する支援金の支給に要する経費 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 193,000千円 ・補助対象者 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・補助額 タクシー LPガス車 52千円/台 ガソリン車 35千円/台 貸切バス 119千円/台 2 路線バス運行支援事業費 80,220千円 ・補助対象者 路線バス事業者 ・補助額 191千円/台	
2貨物自動車運送事業者緊急支援事業費	505,500	505,500				燃料価格の高騰により影響を受ける県内貨物自動車運送事業者に対する支援金の支給に要する経費 1 支援金 500,000千円 ・補助額 25千円/台 (一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業) ・補助上限 100台/事業者 2 支給事務費 5,500千円	

(警察本部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説	明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源		
〔会計課〕 交通安全施設整備費	42,660	21,330	21,000		330	交通安全施設の整備に要する経費の補正 (補正前) 1,935,119千円 → (補正後) 1,977,779千円 ・事業内容 信号灯器ＬＥＤ化 15式	

(共通事項)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説	明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源		
公共事業費	49,124,229	24, 698,831	21, 160,000	3, 211,406	53,992	1 環境森林部 (補正前) 4,213,658千円 → (補正後) 4,949,765千円 ・治山 285,778千円 ・林道 4,821千円 ・森林整備 344,208千円 ・自然公園等 90,000千円 ・その他 11,300千円 2 農政部 6,348,753千円 (補正前) 8,807,236千円 → (補正後) 15,155,989千円 ・土地改良 3 県土整備部 42,039,369千円 (補正前) 41,723,373千円 → (補正後) 83,762,742千円 ・道路 23,685,714千円 ・河川・砂防 8,913,644千円 ・都市計画 9,077,323千円 ・住宅 362,688千円	

特別会計歳入歳出補正予算の概要

(単位:千円)

会計名	既定予算額 (A)	補正額 (B)	左の財源内訳				補正後 (A+B)	説明
			国庫支出金	地方債	その他の から	一般会計 繰入		
1 公債管理	41,063,332						41,063,332	
2 地方独立行政法人 県立病院貸付金	3,679,770						3,679,770	
3 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	473,440						473,440	
4 心身障害者扶養 共済事業	306,210						306,210	
5 国民健康保険	171,797,600	2,160				2,160	171,799,760	給与改定による職員給与費の増に 伴う補正
6 県営林事業	345,490	1,490				1,490	346,980	給与改定による職員給与費の増に 伴う補正
7 林業・木材産業 改善資金貸付事業	190,140						190,140	
8 中小企業高度化等 資金貸付事業	55,630						55,630	
9 就農支援資金 貸付事業	30,030						30,030	
合計	217,941,642	3,650				3,650	217,945,292	

企業会計補正予算の概要

(単位:千円)

会計名	区分	収入			支出			説明
		補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計	
1 流域下水道事業	収益的収支	10,135,000		10,135,000	9,957,940	3,460	9,961,400	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	3,586,000		3,586,000	4,479,000	3,240	4,482,240	
	計	13,721,000		13,721,000	14,436,940	6,700	14,443,640	
2 電気事業	収益的収支	3,964,000		3,964,000	3,024,950	15,180	3,040,130	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	1,045,000		1,045,000	2,143,540	240	2,143,780	
	計	5,009,000		5,009,000	5,168,490	15,420	5,183,910	
3 水道事業	収益的収支	2,083,110	150	2,083,260	1,973,210	8,050	1,981,260	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	94,000		94,000	1,397,000		1,397,000	
	計	2,177,110	150	2,177,260	3,370,210	8,050	3,378,260	
4 工業用水道事業	収益的収支	890,000		890,000	813,000	1,870	814,870	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	12,000		12,000	238,000		238,000	
	計	902,000		902,000	1,051,000	1,870	1,052,870	
5 用地造成事業	収益的収支	1,879,000		1,879,000	1,790,000	2,300	1,792,300	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	2,071,000		2,071,000	2,816,000	1,980	2,817,980	
	計	3,950,000		3,950,000	4,606,000	4,280	4,610,280	
6 施設管理事業	収益的収支	481,000	5,750	486,750	440,000	6,060	446,060	給与改定による職員給与費の増に伴う補正
	資本的収支	19,000		19,000	109,000		109,000	
	計	500,000	5,750	505,750	549,000	6,060	555,060	
合計	収益的収支	19,432,110	5,900	19,438,010	17,999,100	36,920	18,036,020	
	資本的収支	6,827,000		6,827,000	11,182,540	5,460	11,188,000	
	計	26,259,110	5,900	26,265,010	29,181,640	42,380	29,224,020	

条 例 案 の 概 要

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
追第10号議案 職員の給与に関する条例 等の一部改正について	<p>職員の給与を改定すること等のため、所要の改正をするものである。</p> <p>1 主な改正点</p> <p>(1) 給料表の改定 給料表の引上げ改定を行う。</p> <p>(2) 諸手当の改定</p> <p>ア 初任給調整手当 医師及び歯科医師に係る支給月額の限度額を417, 600円（現行416, 600円）に改定する。</p> <p>イ 通勤手当 自動車等使用に係る手当額を引き上げるとともに、令和8年度以降の手当額について限度額を定めた上で人事委員会規則に委任する等の改正を行う。</p> <p>ウ 特地勤務手当に準ずる手当 採用に伴い特地勤務手当に準ずる手当の支給要件を満たした職員にも支給する。</p> <p>エ 宿日直手当 勤務1回当たりの支給額の限度額を7, 700円（現行7, 400円）に改定する。</p> <p>オ 期末手当 職員の期末手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の127. 5（現行100分の125）に、令和8年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の126. 25に改定する。 知事等の期末手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の177. 5（現行100分の172. 5）に、令和8年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の175に改定する。</p> <p>カ 勤勉手当 職員の勤勉手当について、令和7年12月期の支給割合を100分の107. 5（現行100分の105）に、令和8年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の106. 25に改定する。</p>	経 営 管 理 部 人 事 課	32

議案名	概要	主管課	議案頁
	<p>2 施行期日等</p> <p>(1) この条例は、公布の日から施行する。ただし、通勤手当に係る規定の一部は令和8年1月1日から、令和8年度以降の期末手当及び勤勉手当に係る規定並びに通勤手当に係る規定の一部は同年4月1日から施行する。</p> <p>(2) 令和7年度の給料表の給料月額、初任給調整手当、特地勤務手当に準ずる手当及び宿日直手当に係る規定並びに通勤手当に係る規定の一部は令和7年4月1日から、令和7年12月期の期末手当及び勤勉手当に係る規定は同年12月1日から適用する。</p>	経営管理部 人事課	32
追第11号議案 栃木県公立学校職員給与 条例の一部改正について	<p>公立学校職員の給与を改定すること等のため、所要の改正をするものである。</p> <p>1 主な改正点</p> <p>(1) 教育職給料表の改定 教育職給料表の引上げ改定を行う。</p> <p>(2) 宿日直手当の改定 勤務1回当たりの支給額の限度額を7,700円（現行7,400円）に改定する。</p> <p>2 施行期日等</p> <p>(1) この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>(2) 令和7年度の教育職給料表の給料月額及び宿日直手当に係る規定は、令和7年4月1日から適用する。</p>	教育委員会事務局 教育政策課	84

給与関係経費の補正の概要

(単位:千円)

議案番号	区分	給与費			他会計への 繰出金等 ②	補正額 ①+②	補正額の財源内訳		
		既定予算額 (A)	給与改定後 所要額 (B)	給与費追加 補正額 (B-A) ①			国庫	特定	一般等
追1号	一般会計	226,627,968	230,242,409	3,614,441	3,650	3,618,091	585,339	1,866	3,030,886
	(特別会計)								
追2号	国民健康保険事業	66,165	68,325	2,160		2,160			2,160
追3号	県営林事業	46,660	48,150	1,490		1,490			1,490
	計	112,825	116,475	3,650		3,650			3,650
	(企業会計)								
追4号	流域下水道事業	195,383	202,083	6,700		6,700			6,700
追5号	電気事業	406,941	419,567	12,626	2,794	15,420			15,420
追6号	水道事業	209,364	215,904	6,540	1,510	8,050			8,050
追7号	工業用水道事業	47,507	49,035	1,528	342	1,870			1,870
追8号	用地造成事業	122,152	125,686	3,534	746	4,280			4,280
追9号	施設管理事業	171,861	177,332	5,471	589	6,060			6,060
	計	1,153,208	1,189,607	36,399	5,981	42,380			42,380
	合計	227,894,001	231,548,491	3,654,490	9,631	3,664,121	585,339	1,866	3,076,916

部 局	給 与 費			他会計への 繰出金等 ②	補 正 額 ①+②	補正額の財源内訳		
	既定予算額 (A)	給与改定後 所要額 (B)	給与費追加 補正額 (B-A) ①			国 庫	特 定	一 般
1 総合政策部	1,536,889	1,556,039	19,150		19,150	9	12	19,129
2 経営管理部	7,773,196	7,825,070	51,874		51,874		10	51,864
3 生活文化スポーツ部	1,910,214	1,937,525	27,311		27,311	486	20	26,805
4 保健福祉部	8,662,067	8,782,206	120,139	2,160	122,299	8,079	170	114,050
5 環境森林部	2,989,077	3,027,560	38,483	1,490	39,973		426	39,547
6 産業労働観光部	2,837,070	2,874,275	37,205		37,205	2,608	9	34,588
7 農政部	7,218,189	7,314,201	96,012		96,012	151	207	95,654
8 県土整備部	7,038,882	7,189,338	150,456		150,456		910	149,546
9 危機管理防災局	430,951	436,010	5,059		5,059			5,059
10 会計局	340,967	345,020	4,053		4,053			4,053
11 企業局								
12 議会事務局	1,118,598	1,130,439	11,841		11,841		5	11,836
13 人事委員会事務局	133,345	135,225	1,880		1,880			1,880
14 監査委員会事務局	162,566	164,699	2,133		2,133			2,133
15 労働委員会事務局	100,385	101,290	905		905			905
16 教育委員会事務局	146,585,396	149,207,005	2,621,609		2,621,609	574,006	97	2,047,506
17 警察本部	37,790,176	38,216,507	426,331		426,331			426,331
合 計	226,627,968	230,242,409	3,614,441	3,650	3,618,091	585,339	1,866	3,030,886